生物多様性

事業活動を通した生態系への影響をさらに軽減。
本業を通じ取り組みのレベルを向上させました

フェアウッド調達

- 木材調達ガイドラインとは
- 木材調達ガイドラインの運用と改訂
- 環境NGOとの協働
- 国産材の活用
- 木材の循環利用

「5本の樹」計画

- 「5本の樹」計画とは
- 生物多様性活動に関する民間団体への参画
- シャーメゾン ガーデンズ
- 分譲マンションにおける緑化の推進
- 「5本の樹」いきもの調査
- 「第2回 いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞
- 「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」
- 生物多様性サイトの開設

木材調達ガイドラインとは

フェアウッド調達（持続可能性、生物多様性に配慮した原材料調達）

一棟の住宅で使用される建材
住宅一棟で使用される部材は5～6万点にも及びます。

私たちの暮らしや企業活動は、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。特に、大量の木質建材を利用する住宅メーカーとして、貴重な生物由来原料である木材については、持続可能性に配慮して計画伐採され、かつ、社会的にも公正な木材を原料として選択することが重要です。

木材調達ガイドラインとは

森林に関しては、海外において違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では木材自給率が上昇に転じたものの、まだ3割以下に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題があります。

当社は大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。当社のこのガイドラインは、単に生物多様性への配慮だけでなく、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含む内容として構成したものです。

※フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

積水ハウス独自の「木材調達ガイドライン」の内容

「木材調達ガイドライン」の10の指針

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 消費地との距離がより近い地域から産出された木材
6. 木材に関する紛争や対立がある地域以外から産出された木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. 木廃材を原料とした木質建材

調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。

木材調達ガイドラインの運用と改訂

2011年度の実績

2007年度から運用を開始した「木材調達ガイドライン」の5年目となり、多くのサプライヤーがこれを参考に、自社の調達状況の改善を図りはじめています。こうしたこともあって、調達のレベルも本年度は、最高レベルのSランク木材の比率が60%（前年比4ポイントアップ）に増加、逆に低評価のCランク木材は6%から3%に3ポイント減少するなどの改善が定着してきました。

木材調達実績

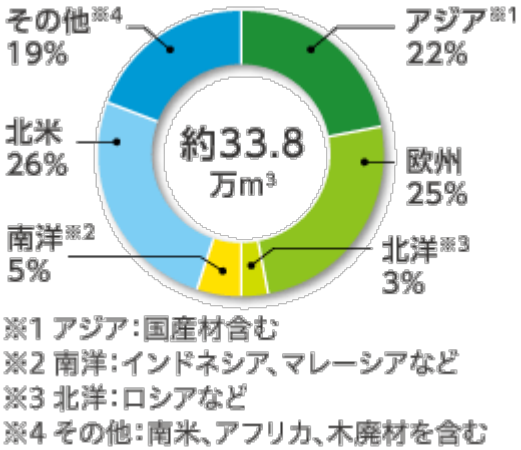

伐採地域別割合

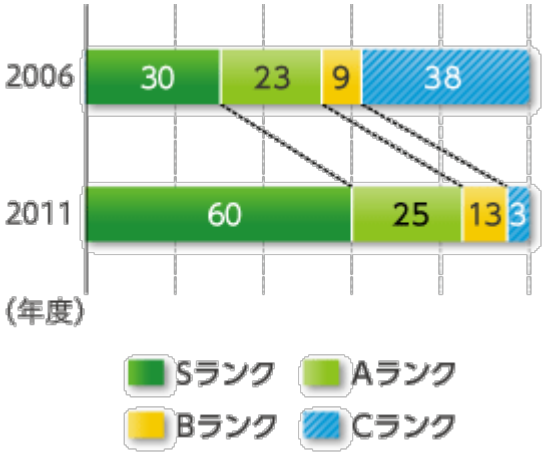

調達ランクの推移

ガイドラインの改訂に向けて

ここ数年で、「Sランク木材の増加、Cランク木材の減少」という当初設定した目標が概ね達成しつつあることもあり、本年度はより高い目標に向けてガイドラインの改訂に着手しました。改訂に際しては、従来よりガイドラインの運営に協力をいただいている環境NGO FoEJapanと森林を巡る世界情勢などを踏まえた検討やサプライヤー各社へのヒアリングを重ねました

改訂の主眼は、第一に、事業活動における社会性への配慮を要請するISO26000発行を受け「社会性への配慮」の内容をより詳細に再検討したこと。第二に、木材の乾燥工程におけるバイオマスの利用などを積極的に評価し木材のCO_2削減を評価したこと。第三に、再生材や認証材の一律的な評価について、ケースによっては具体的検証を加味するように見直しを行った点です。

現在、この改訂（案）で各社の具体的評価を行いながら、2012年度中の改訂を目指しています。

【「木材調達ガイドライン」の改訂（2011年度改訂案）について】一部のみ

調達指針⑤	生産・加工・輸送工程におけるCO_2排出削減
改訂方向）木材のライフサイクルCO_2の中で乾燥工程が占める割合は非常に高いため、重油などを使用せず生産工程で発生した木粉などを効率的に使用している場合は、その取り組みを評価する。	
調達指針⑥	森林伐採に関する不当な労働慣行や地域社会の安定
改訂方向）従来の伐採地における就労条件のみならず加工流通段階も含めて社会面のマイナスを評価する一方、他方では伝統的に受け継がれてきた森林と共生する林業や、小規模農業と組み合わせることで地域社会の生活安定と主体性を確保するアグロフォレストリー（混農林業）などは加点評価する。	

環境NGOとの協働

当社がこの「木材調達ガイドライン」を策定するに際して注意したのは、自社の独善的なガイドラインに流れないように客観性を確保しつつ、作成過程の透明性を担保すること。そのために、世界の木材の生産にかかわる最新の状況を把握しつつ、各サプライヤーの抱える現実的な課題を踏まえて、国際環境NGO FoE Japanとの検討を重ねてきました。

NGOとの協働は制定だけに留まらず、実際の運用段階における検証依頼や相談、そして本年度の改訂作業につながっています。例えば、2011年度においても、2010年11月1日にISO（国際標準化機構）による国際規格であるISO26000の発行を受けて、木材生産地における住民の生活安定など社会性への配慮についてNGOから最新の状況説明を受け、これに基づく何回もの協議を経てガイドラインへの現実的な反映の検討を重ねました。

また、当社からも、温暖化防止のために木材の乾燥工程における重油の利用等についてのサプライヤーの現状を説明し、バイオ利用の加点評価の可能性について世界の先進事例についての報告を受けて、議論を行う等、極めて高い運用レベルへの反映にまで踏み込んで、意見交換を行っています。

「資材調達」という企業の本丸に属する部分についても、こうした本音の意見交換ができるようになっていることは、企業にとっても世界標準の異なる価値観を認識して事業への反映可能性を検討する貴重な機会となっています。

また、近時は個々のサプライヤーから、自社においても木材調達のあり方についての改善を進めるに際してNGOを紹介して欲しい、といったケースも現れ始めており、当社が築いたNGOとの信頼関係は、サプライヤーにも波及しはじめています。

国際環境NGO FoE Japan
森林プログラムディレクター
中澤 健一 様

さらなるサプライチェーンの強化を

ガイドラインを継続的かつ着実に運用し、調達レベルを改善していることはとても有意義なことです。今回、ガイドライン自体も改定し、社会面への配慮を一層強化されました。とりわけ途上国の森林開発の現場では、地域住民とのトラブルや労働者の安全衛生面への配慮の欠如など、社会的な問題も多く見られます。最終需要者側からこのような対応をしていただくことで、現地での不当な慣行を防止することにつながるでしょう。 今後の課題としては、サプライヤーから申告される情報の一層の精査が重要になります。グローバルな長いサプライチェーンでは、伐採地の森林の情報は伝言ゲームとなります。書類だけではなく、一次サプライヤーが現地の状況をどれだけどのように確認できているかを見極めていく必要があります。特に天然林資源の枯渇傾向から、木質建材市場においては植林材へ大きなシフトが起こっていますが、日本では植林＝エコと言うイメージが浸透しているため、どのような植林がされているかをそれ以上調べていないケースが少なからずあるようにも思います。

もう一方で、合板以外の製品でも、国内資源活用の一層の拡大を期待いたします。特に地域ごとの分散調達により、できるだけ地域材を活用できるような体制、商品開発、を進めて欲しいと思います。

国産材の活用

国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO_2排出量の削減を考慮し、当社は国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹の内装部材に活用するなど、活用の幅を広げてきました。

こうした取り組みも奏効し、ここ数年当社の木材使用量全体に占める国産材の割合は増加傾向にありましたが、2011年度は12%と前年比7ポイントダウンしました。これは、被災地に集積されていた合板メーカーの多くが営業停止を余儀なくされていたことが影響したものです。

従来、国産の木材については零細な事業者が多く大量かつ安定的な供給が難しかったこともありハウスメーカーにおける積極的な採用は容易ではありませんでした。しかし、戦後植林された国内林が伐採に適した時期を迎えて、国等の支援や指導に基づく新たな生産システムの普及なども進みつつあることから、当社でも、地域の導入可拡大に向けて、供給の安定性、品質やコストなど検討を重ねてきました。

こうした検討の結果、2011年度はこうした諸要素を満たす地域では秋田スギなどいわゆる「銘木」を中心に、従来の合板などに加え、それを採用した集成材の採用も行い、お客様の希望によって一部の地域で導入いたしました。

また、単一種の常緑針葉樹林に比べて、落ち葉による腐葉土で昆虫や微生物が繁殖しやすいなど生態系保全の効果が高いにもかかわらず、植林された針葉樹と比べて市場への大量の供給が難しいために十分な活用がされてこなかった「落葉広葉樹」についても、樹種によって異なる木目の意匠性を生かした内装材の企画開発を進め、親自然の意識の高いお客様のご要望に応じて展開を進めています。

【国産広葉樹 内装手すりの採用例】

木材の循環利用

木材の利用に関しては、バージンの木材を適切に評価し、植物の樹種や産地、生育速度に配慮しながら伐採することで持続可能な利用を行うアプローチに加え、世界的な木材資源の逼迫を考慮すると、木廃材の有効活用にも取り組む必要があります。

近年の技術発達に伴い、建設廃材や製造工程で排出される木廃材などを再生木材として新たな木質製品を、用途に応じて効果的に活用することで、違法伐採木材などの調達の危険性を間接的に回避することにもなるからです。

ただ、こうした木材の需要の高まりに応じて、実際には再生木材の原料として利用される木材にも、一度ほかの用途に使用された木材や廃棄された木製品を原料とすることなく、バージン木材をチップとしたものが相当数存在することが明らかとなってきました。

そこで、2011年度に見直しを検討している木材調達ガイドラインにおいても、再生木材のうち、特に「パーティクルボード※」については、従来のように木廃材を原料とするとの一事をもって、最上位の「S」レベルと評価するのではなく、材料調達プロセス等迄検証して個別に評価するといった方向で見直しを進めました。

※パーティクルボードとは、木材その他の植物繊維質の小片(パーティクル)に合成樹脂接着剤を塗布し、一定の面積と厚さに熱圧成形してできた板状製品のこと。

「5本の樹」計画とは

「5本の樹」計画とは、2001年から進める、生態系に配慮した庭づくり・まちづくりの提案です。人が適切に手を入れることによって生態系の豊かさを維持する「里山」をお手本に、庭づくりや庭の手入れにもこの仕組みを生かして、各地の気候風土に適した自生種・在来種を中心に植栽しています。2011年度の植栽実績は96万本で、2001年の事業開始以降の累計植栽本数は812万本となりました。

都市に、小規模でも野鳥や蝶などの生き物が活用できる庭や街路を設けると、こうして点在する空間が連なって小動物を支えるネットワークを形成して生態系保全につながます。こうした空間は、同時に住まい手も自然の豊かさを楽しむことができるようになります。

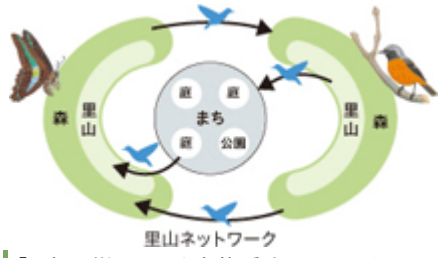

「5本の樹」による生態系ネットワーク

「5本の樹」計画の植栽例

「5本の樹」計画の成果

緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけではなく、住まい手にも種々のメリットをもたらします。例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹は夏には緑陰によって強い陽射しを遮るだけでなく葉の蒸散作用で冷気を生み出し、冬は葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に取り入れて冷暖房エネルギーの削減に貢献してくれます。また、常緑樹は一年中緑の風景を保ち小さな野鳥たちが猛禽類などから身を隠す避難場所になりますが、そこに住まう人にとっては通りからの目隠しとなってくれます。

豊かに整備された緑化は、時間の経過と共に成長して住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高め、「経年美化」を実現する重要な要素となっています。

年間植栽実績の推移

生物多様性活動に関する民間団体への参画

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB※）」への参画

生物多様性条約（CBD）では、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現等、条約目的の実現について、民間部門の重要性が強調されています。「JBIB」は、2008年4月1日に、当社のほか、国内で生物多様性の保全および持続可能な利用に積極的に取り組む企業が集い、設立されました。参加企業は2011年10月現在、本会員39社、ネットワーク会員15社に上り、企業が主体となって連携した活動が行われており、当社は理事企業として活動のサポートをしています。

生物多様性の保全に関する共同研究を実施し、その成果をもとに他の企業やステークホルダーとの対話を図ることで、真に生物多様性の保全に貢献するWG活動を展開しており、2011年度は、生物多様性保全への主体的な取り組みを企業内で推進するための支援ツール「取り組みヒント集」の公開等の活動を行ってきました。

関連項目

- 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）のHPはこちら

※JBIB（Japan Buisiness Initiative for Biodiversity）

日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」への参画

生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）では、開催国ドイツ政府の主導で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ（通称：B&Bイニシアティブ）」が提唱され、当社は日本企業9社のうち1社として、2008年に参画に署名しました。

その後、幅広い業種でさまざまな規模の事業者が生物多様性に関する取り組みに参画し、その裾野を拡大していくことが必要として、2010年5月25日、生物多様性の保全および持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」が設立されました。

これは、日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会等、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、国際自然保護連合日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省および環境省と協力されたもので、参加事業者会員は431組織に及び、当社もこれに加盟しています。

緑豊かな賃貸住宅「シャーメゾン ガーデンズ」

「5本の樹」を生かして エクステリアで賃貸住宅の質を向上

当社は、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャーメゾン ガーデンズ」と名付ている賃貸住宅では、敷地に広がりがあるため、植栽計画は重要な意味を持ちます。当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」(①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計)を新たな指標とし、建物とともに敷地全体で良好な環境を創造しています。

■周辺環境との調和を図り、「まちの財産」にする

「シャーメゾン」の計画地では、周辺環境との調和がまちなみの美しさに影響します。敷地全体で建物と調和する緑豊かな共有空間をデザインし、その土地の魅力を最大限に引き出しながら物件の魅力を高めることで、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

■緑化率を高め、環境価値の向上につなげる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素です。緑化率10%以上を目標に、経年美化を実現する緑の環境づくりに努めます。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。

■緑の共有スペースで、コミュニティを育てる

入居者同士の自然な交流をはぐくむコモンスペースや、近隣の人々とのふれあいを生むようなオープンスペースなどを、それぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりに有効な、緑豊かな共有空間を効果的に配置します。

高低差を魅力に変えた
立体感のあるエントランス

コミュニティを育む緑豊かな
「コモンスペース」

分譲マンションにおける緑化の推進

従来のまちづくりでは、マンションは地の利と利便性が最大のポイントで、植栽などの緑化はむしろ計画コストや管理費に影響を与えるものとして軽視され、エントランス部などに外来種の常緑樹中心に最低限の植栽だけが施工されることも少なくありませんでした。

積水ハウスでは、2001年に戸建住宅や大規模分譲地から「5本の樹」計画に基づく緑化を開始しました。緑化がまちの価値を高め、住まい手にとっても快適性を高め魅力をアップする重要な要素であることを全社で共有し、分譲マンション事業においても緑化を推進し、近年は緑比率20%を目標として事業を推進してきました。

こうした取り組みの結果、緑比率の高さは積水ハウスの分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特徴として評価されています。2011年度の緑比率は大型物件竣工の影響もあって平均で約30.9%となっています。

都市部で庭を持たない共同住宅であるからこそ、共有部の豊かな緑は入居者の心を癒し、住民同士のふれあいの場としても、その付加価値を高める重要な意味を持つと考えます。

グランドメゾン伊勢山（神奈川県横浜市）

幕末期には、神奈川奉行所が置かれ、行政の中心地であった「伊勢山」。「伊勢山皇大神宮」に隣接し、明治天皇が宿泊された「伊勢山離宮」があったとされる高台です。グランドメゾン伊勢山はそんな眺めのよい立地に設けられたマンション。約8600m^{2}の敷地の周囲は自然石の擁壁に「ヤマザクラ」や「ウスズミザクラ」を植栽して、かつては桜の名所であったという「紅葉坂」の風景を再現するとともに、中庭には紅葉等を配して四季の変化を楽しめる落ち着きと風格のある空間を創り出しました。時が経つとともに、森が育ち建物の風合いが増していく「経年美化」の思想を生かした物件です。

【敷地面積 8,625.57m^2 99戸、2012年7月竣工】

外観

エントランス

グランドメゾン宝塚清荒神（兵庫県宝塚市）

地域で「荒神さん」と呼ばれてカマドの神様として江戸時代から親しまれてきた清荒神（きよしこうじん）。駅から続く参道沿いの風景の一部となっている長屋門の門構えを生かして歴史ある地域景観を保存した物件です。庭園部も既存樹木を生かし、四季の彩りを意識して空を貫く大樹たちが葉を繁らせ、まちなみ景観と環境の持続可能性に配慮して、この立地だからこそできる“邸宅集合”を創造しています。時を経るほどに美しさが深まり、年々愛着が増し、地域や社会の財産としてのポテンシャルを高めることを目指しています。

【敷地面積 3832.87m^2 32戸、2012年4月竣工】

長屋門エントランス

エントランスアプロー

平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰
“リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞”を受賞

この「グランドメゾン清荒神」は、当社が事業主・売主となり、（株）熊谷組（本社：東京都新宿区、社長：大田 弘）が設計監理・施工者として建築を進めたものですが、その新築工事が「平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」（※）において“リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞”を受賞しました。

今般の受賞は、清荒神の参道に面した立地特性を生かし、歴史があり緑豊かな地域景観に配慮したことや、施工現場においてゼロエミッションを達成するために3R活動を徹底したことが評価されたものです。

（※）「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」は、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を上げている者を表彰するものです（主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会）。

グランドメゾン自由ヶ丘テラス（愛知県名古屋市）

「グランドメゾン自由ヶ丘テラス」では、住棟を分散配置し、生活空間を豊かな緑で包み込むことで、都心近接の都市環境を擁しながら約9.68haにも及ぶ広大な茶屋ヶ坂公園の自然と一体となったランドスケープを創出します。敷地内に風や鳥の通り道をつくることで、地域の生態系と調和する環境を創造。風が運んでくる匂いや季節の気配さえも、修景の一つとして感じられるようにまち全体をデザインしました。また、公園に面する部分は、道路に沿って重なり合うように続くファサードや石積みの植栽帯が、道行く人々の目線に変化のあるシークエンスを描き出すようにまちなみを構成しています。

【敷地面積 7647.97m^2 102戸、2012年2月竣工】

中庭

水の庭（テラス）

「5本の樹」いきもの調査

2011年度は、全国で延べ5回の「いきもの調査」を実施しました。また、大規模な埋め立て人口島である「福岡アイランドシティ」で初めて調査を実施しました。

「5本の樹」いきもの調査は、専門家との協働で2008年9月から実施しているもので、「5本の樹」計画のまちづくりの前後で、生き物の数を調査し、周辺環境との違いや、経年による変化を記録し、その効果を検証するものです。

「福岡アイランドシティ」の、2005年から複数の街区ごとに順次分譲を開始した当社分譲エリアでは、昆虫7目16科34種が、鳥類4目9科9種が確認されました。一般の既成市街地に生息する種のほとんどが確認されており、埋め立てによる分譲地であっても、適切な植栽樹種の選択と街区デザインにより、地域の生態系は着実に回復していると評価できました。

こうした調査の結果は、引き続き進められる街区の整備にも具体的に反映することを予定しており、例えば、鳥相のさらなる回復のために生け垣にマサキなど実のなる樹種を混植したり、昆虫相についても食草や吸蜜植物を導入したり、といった植栽上の工夫を検討しています。

住民の方も調査に参加（福岡アイランドシティ）

キジバトの営巣も（福岡アイランドシティ）

「第2回 いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞

2011年10月、「『5本の樹』計画の庭づくり」が、日本経済団体連合自然保護協議会をはじめとする5団体が主催し、環境省・農林水産省が後援する「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」において、「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞しました。

このコンテストは、森づくりや里地里山の保全・再生など、日本国内および海外での生物多様性の保全、持続的な利用等の実践的な活動を顕彰するものです。今般、当社が2001年から推進してきた「5本の樹」計画、里山を手本にした、いきものとともに暮らす庭づくりの活動が高く評価され、受賞に至ったものです。

■「いきものにぎわい企業活動コンテスト」について

本コンテストは、2010年「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」の愛知県名古屋市開催を契機に「自然やいきものとの共生」に注目が集まり、日本の企業等による生物多様性の保全や持続的な利用等の実践活動が活性化したことに着目し、優れた実践活動を、継続的に顕彰し、広く内外に広報することによって活動のさらなる広がりを推進する表彰制度。

授賞式風景

「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

当社は、「5本の樹」計画を通じて、住宅の庭先からの生態系保全を呼び掛けています。

多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親しんでもらい、自然保護意識、環境意識の向上を図るために、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発し、普及に努めています。

本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」として活用されています。

2009年7月には「第3回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）」（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）を受賞しました。

生物多様性サイトの開設

生物多様性に特化して関係する情報を一元的にまとめたサイトを開設

当社では、「サステナブル宣言」に基づき、持続可能な社会の構築に向けて生態系、生物多様性への配慮を事業の重要な軸として取り組みを進めてきました。

具体的には、生き物にとって活用価値の高い地域の在来樹種を活用した造園緑化事業「5本の樹」計画、生物多様性にも配慮した「木材調達ガイドライン」、本社ビルがある「新梅田シティ」内に「新・里山」を造成、活用するなど、様々な活動を実施しています。

こうした当社の「生物多様性」に関する取り組みに対しては、社外からも様々な顕彰をいただいていましたが、情報を一覧できるサイトが無かったため多くの方に容易にアクセスしていただけるように、生物多様性に関係する情報を一元的にまとめた「生物多様性サイト」を開設、運用しています。

主人公のカエルが生物多様性を紹介するフラッシュ画面や、「ストップ温暖化『一村一品』大作戦2010」（主催：環境省、大会事務局：全国地球温暖化防止活動推進センター）の全国大会において"銅賞"を受賞した、「新・里山」の四季の移ろいやそこで見られる生き物の現状を紹介するブログを設け、親しみやすいサイトになっています。

積水ハウスの「生物多様性」サイト。
カエルが登場して、生物多様性の重要性を解説します。

関連項目

- 生物多様性サイトはこちら